

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-12-1、★D-23-12-2
事業名	女川町離半島部移転促進区域内宅内基礎等撤去事業業務委託 (平成26年度分事業費)
事業費	★D-23-12-1 総額 297,102 千円 (うち国費 237,681 千円) (内訳：工事費 274,648 千円、調査設計費 22,454 千円) ★D-23-12-2 総額 39,298 千円 (うち国費 31,438 千円) (内訳：工事費 39,298 千円) 合 計 総額 336,400 千円 (うち国費 269,119 千円) (内訳：工事費 313,946 千円、調査設計費 22,454 千円)
事業期間	平成26年度～平成29年度
事業目的	本町離半島部は、女川町復興計画(平成23年9月)の復興基本計画に基づき防災集団移転促進事業を実施しており、本事業においては、防災集団移転促進事業で取得した移転促進区域内の用地の宅内基礎撤去を行うことを目的とする。
事業地区	御前浜、竹浦、大石原浜、野々浜地区
事業結果	<女川町離半島部移転促進区域内宅内基礎等撤去事業業務委託の概要> 本事業では、以下の事業を実施した。 ①被災跡地に係る測量調査業務 ②移転促進区域内の宅内基礎等撤去業務
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場や JR 女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、漁業集落防災機能強化事業の施工と合わせ移転促進区域内の宅内基礎等の撤去を行うことで、被災した低地部の水産関係用地整備を円滑にすすめることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価                  本事業により、移転促進区域内の宅内基礎を撤去することで、漁業集落防災機能強化事業の円滑な実施に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価                  本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と随意契約し施行した。                  事業費は当初想定範囲において実施しており、当該事業費は妥当である。                  ★D-23-12-1 工事費：274,647,644 円、調査設計費 22,454,356 円                  ★D-23-12-2 工事費：39,298,000 円</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は平成 27 年度分事業と継続して行われている事業である。施行期間については、当初想定より延長しているが、漁業集落防災機能強化事業の進捗に合わせて本事業を実施することとしていたところ、地元調整等に時間を要し進捗が遅れたことによるものであり、協定による契約により他事業との連携が図られ遅延を最小限にできており事業の手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 10 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-17-2（その1）～★D-23-17-6（その5）
事業名	女川町離半島部移転促進区域内宅内基礎等撤去事業業務委託 （平成27年度分事業費）
事業費	<p>★D-23-17-2：63,485千円（うち国費50,788千円） （内訳：工事費63,485千円）</p> <p>★D-23-17-3：45,459千円（うち国費36,367千円） （内訳：工事費40,031千円、調査設計費5,428千円）</p> <p>★D-23-17-4：48,825千円（うち国費39,060千円） （内訳：工事費45,570千円、調査設計費3,255千円）</p> <p>★D-23-17-5：38,895千円（うち国費31,116千円） （内訳：工事費38,895千円）</p> <p>★D-23-17-6：422,133千円（うち国費337,706千円） （内訳：工事費386,970千円、調査設計費35,163千円）</p> <p>合計：618,797千円（うち国費495,037千円） （内訳：工事費574,951千円、調査設計費43,846千円）</p>
事業期間	平成27年度～令和元年度
事業目的	本町離半島部は、女川町復興計画（平成23年9月）の復興基本計画に基づき防災集団移転促進事業を実施しており、本事業においては、防災集団移転促進事業で取得した移転促進区域内の用地の宅内基礎撤去を行うことを目的とする。
事業地区	指ヶ浜地区ほか8地区
事業結果	<p>&lt;女川町離半島部移転促進区域内宅内基礎等撤去事業業務委託の概要&gt;</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①被災跡地に係る測量調査業務</p> <p>②移転促進区域内の宅内基礎等撤去業務</p>
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、漁業集落防災機能強化事業の施行と併せ移転促進区域内の宅内基礎等の撤去を行うことで、被災した低地部の水産関係用地整備を円滑に進めることができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、移転促進区域内の宅内基礎を撤去することで、漁業集落防災機能強化事業の円滑な実施に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構</p>

と随意契約し施行した。このことにより、他事業との調整を円滑に行えたことによりコスト増抑制となり、適当である。

事業費は当初想定のとおり、またはその範囲内で実施しており妥当である。

- ・★D-23-17-2 事業費：63,485,000円（当初想定と同じ）
- ・★D-23-17-3 事業費：45,459,000円（当初想定と同じ）
- ・★D-23-17-4 事業費：48,825,000円（当初想定と同じ）
- ・★D-23-17-5 事業費：38,895,000円（当初想定：38,896,000円）
- ・★D-23-17-6 事業費：422,133,000円（当初想定：430,893,000円）

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、平成26年度分事業と継続して行われており、当初計画では、それぞれ予定していた年度での事業実施を見込んでいた。

しかし、漁業集落防災機能強化の進捗に併せて実施している為、平成26年度事業の延伸に伴い、当該事業も着手時期が翌々年度となった。

事業期間については、一部事業が当初想定より延長しているが、地元調整等に時間を要したことによるものであり、事業手法としては妥当である。

#### <想定した事業期間>

- ★D-23-17-2：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-3：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-4：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-5：平成30年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-6：平成30年4月～平成31年3月

#### <実際に事業に要した事業期間>

- ★D-23-17-2：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-3：平成29年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-4：平成29年4月～平成31年3月
- ★D-23-17-5：平成30年4月～平成30年3月
- ★D-23-17-6：平成30年4月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-15-2-4 (平成27年度分事業費) ★D-15-2-5 (平成28年度分事業費)
事業名	女川駅周辺駐車場整備事業
事業費	★D-15-2-4 : 76,814千円 (うち国費61,451千円) (内訳: 工事費71,436千円、調査設計費5,378千円) ★D-15-2-5 : 34,434千円 (うち国費27,547千円) (内訳: 工事費34,434千円) 合計 : 111,248千円 (うち国費88,998千円) (内訳: 工事費105,870千円、調査設計費: 5,378千円)
事業期間	平成27年度～平成28年度
事業目的	復興計画に基づきコンパクトな市街地形成を図り、アクセス性に優れた町中心部に駅、商業施設、公共施設等の各機能を集約することから、多くの方々が集まる女川駅周辺に駐車場を整備し復興まちづくりを推進するため。
事業地区	女川浜地区 (駅前商業エリア)
事業結果	<p>女川駅周辺駐車場整備設計業務委託</p> <p>業務概要 女川駅周辺駐車場 (4ヶ所、A=0.9ha) 設計一式          契約日 平成27年6月29日 契約額 5,378,400円          履行期間 平成27年6月30日～平成27年11月30日          完了 平成27年11月30日 (4ヶ所、209台分)</p> <p>女川駅周辺駐車場整備第1期工事</p> <p>事業概要 ①駐車場 A=1,505㎡ 41台分、②駐車場 A= 698㎡ 23台分          契約日 平成27年10月15日 契約額 36,720,000円          工期 平成27年10月16日～平成28年2月19日          変更契約 平成28年2月15日 155,520円の増 変更後 36,875,520円          完了 平成28年2月19日</p> <p>女川駅周辺駐車場整備第2期工事</p> <p>事業概要 ③駐車場 A=3,360㎡ 80台分          契約日 平成28年2月8日 契約額 34,560,000円          工期 平成28年2月9日～平成28年3月31日          変更契約 平成28年3月15日 (工期延長のため)          工期 平成28年2月9日～平成28年6月30日          変更契約 平成28年6月27日 (内容変更のみ、金額・工期変更無し)          完了 平成28年6月30日</p> <p>女川駅周辺駐車場整備第3期工事</p> <p>事業概要 ④駐車場 A=2,944㎡ 65台分          契約日 平成28年8月17日 契約額 32,400,000円          工期 平成28年8月18日～平成29年1月31日          変更契約 平成29年1月19日 2,033,640円の増 変更後 34,433,640円          完了 平成29年1月27日</p> <p>駐車場4ヶ所を設計し、計4ヶ所、8,507㎡、計209台分を3期に分けて整備した。</p>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

女川町まちなか再生計画に基づくテナント型商業施設整備第1弾として、平成27年12月に女川駅前商業エリアにシーパルピア女川が開業し、同日、津波復興拠点支援施設として女川町まちなか交流館が開館。また、テナント型商業施設整備第2弾として、平成28年12月に女川駅前商業エリアに地元市場ハマテラスが開業し、周辺の自立再建店舗も随時開業している。

さらに、市街地整備事業と連携した女川駅周辺駐車場整備により利便性が向上し、継続的なソフト事業と合わせ町内外から多くの方々が来町されている。今後もエリア一体となった、にぎわい創出とコンパクトで持続可能な市街地形成を図り、地域経済の拠点として復興まちづくりを推進する。

※直接的な定量評価では無いが、女川町まちなか交流館では、当初年間84,000人の来館見込に対し、平成28年度の来館実績は160,801人と見込の約2倍の来館となった。

### ② コストに関する調査・分析・評価

早期整備を目指しながら周辺施設と駐車場機能の連携を図り、エリアの価値を高める設計を実施。また、段差部の擁壁を最小限に抑え、法面緑化を積極的に推進することで工事費の縮減に努めた。

なお、駐車場としてのコストの適切性について、復興期工期に実施された本町黄金駐車場の整備事業費と比較した際に、平米単価あたり1.32倍、1台あたり1.12倍割高となり、割安であるとは言えないが、震災復興期の駆け込み需要による工事費の高騰を考慮し比較した場合、やむを得ない程度の割高率ではないかと思料する。

#### 【本事業】

6,952 m<sup>2</sup> 209台 111,248,000円  
m<sup>2</sup>単価=16,002円 1台あたり532,287円

#### 【令和元年度駐車場整備事業】

1,646 m<sup>2</sup> 42台 19,965,000円  
m<sup>2</sup>単価=12,129円 1台あたり475,357円

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

女川町まちなか再生計画において、区域内への自動車によるアクセスや歩行者回遊動線を十分に検討しており、周辺機能及び駐車場の設置効果を高め、来町者の利便性を高める駐車場整備計画としている。

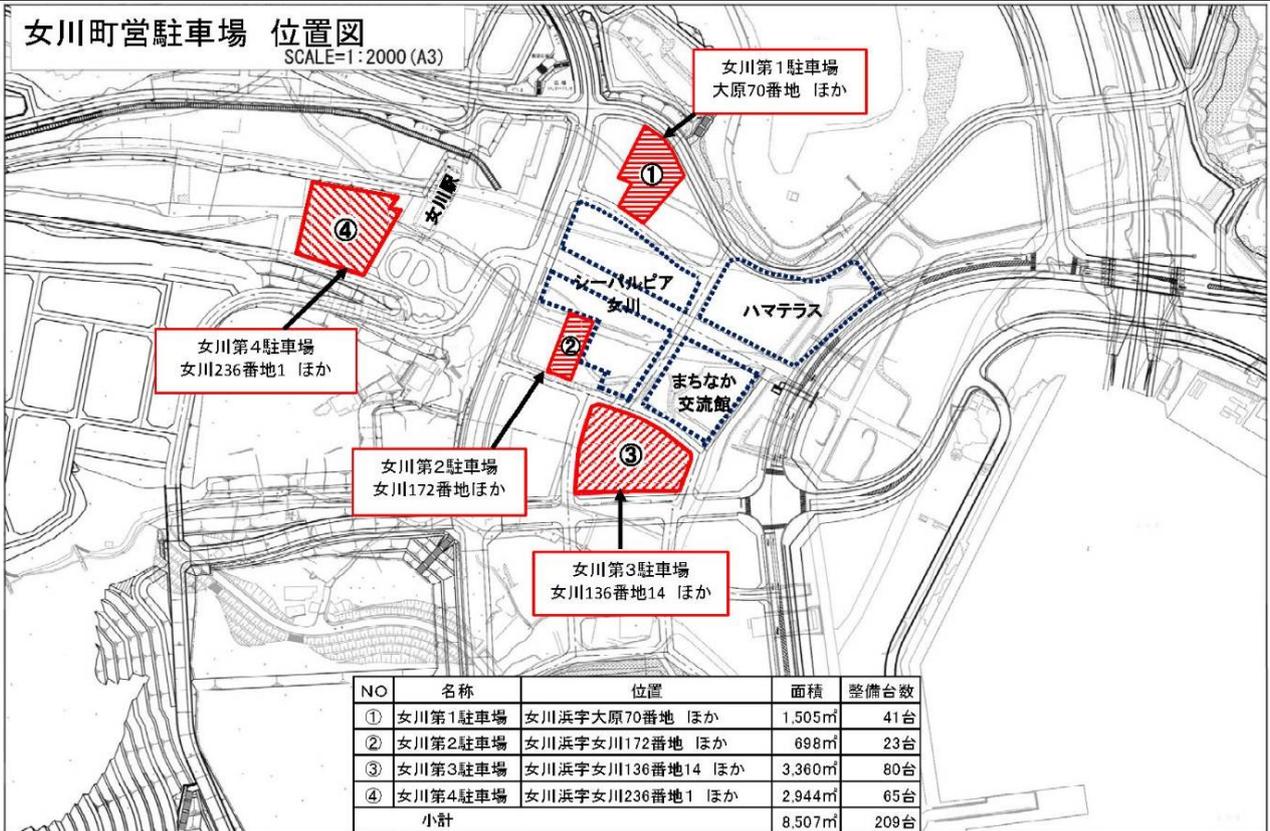
整備後も周辺機能や各イベント等のソフト事業とも連携し、連日多くの方々に来町いただいている。また、メディアにも本町の復興まちづくりや民間の取組みが取り上げられ、エリア一体として高い事業効果がある。

また、事業期間については、2カ年による段階的な整備を想定し実施したが、初年度において想定した期間を超過し繰越しとなったため2年目の着手が想定期間より遅れたものの、工程の見直し・調整を行い、当初の想定どおり2カ年内の事業完了へと結びつけられた。

以上のことから当該事業手法は適切であると考えられる。

# 女川町営駐車場 位置図

SCALE=1:2000 (A3)



## <想定した事業期間>

- ★D-15-2-4 : 平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月
- ★D-15-2-5 : 平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月

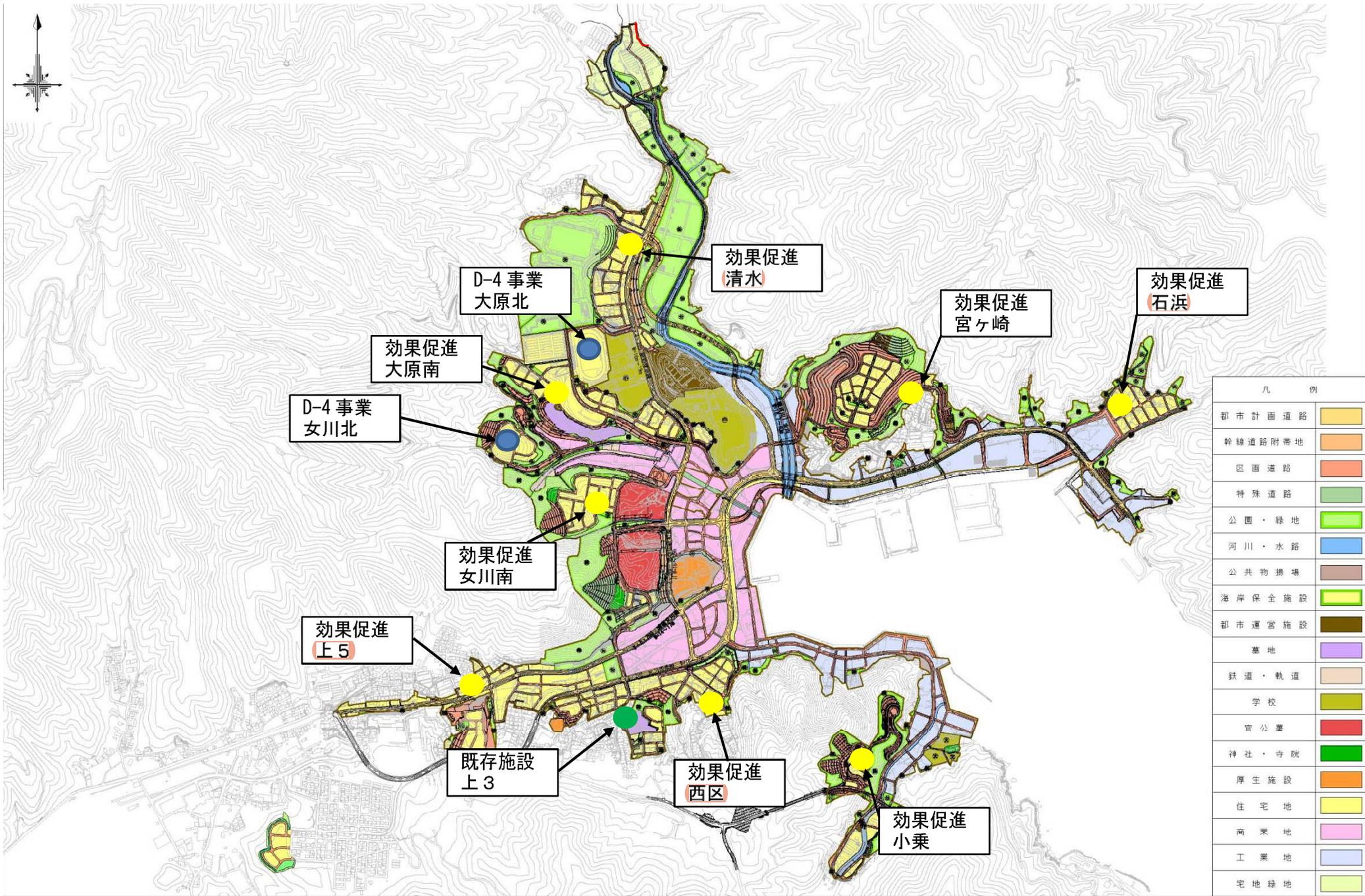
## <実際に事業に要した事業期間>

- ★D-15-2-4 : 平成 27 年 6 月～平成 28 年 6 月
- ★D-15-2-5 : 平成 28 年 8 月～平成 29 年 1 月

事業担当部局

産業振興課 電話番号 : 0225-54-3131

中心部集会所整備箇所図



凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-58 ★D-17-6-70（平成29年度分事業費）
事業名	中心部既存住宅地盛土エリアにおける集会所整備事業
事業費	★D-17-6-58：49,412千円（うち国費39,529千円） （内訳：工事費48,924千円、調査設計費488千円） ★D-17-6-70：206,630千円（うち国費165,304千円） （内訳：工事費186,580千円、調査設計費20,050千円） 合計：256,042千円（うち国費204,833千円） （内訳：工事費235,504千円、調査設計費20,538千円）
事業期間	平成28年度～平成29年度
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地の住環境整備を行うが、再編する各行政区は、防災集団移転による移転者、災害公営住宅への入居者、土地区画整理事業の換地での再建者、被災していない既存世帯が混在する状況となり、地区住民が分断することなく一体のコミュニティを形成していくため
事業地区	石浜地区、上5区、西区、清水区 （別紙のとおり）
事業結果	<p>○石浜集会所を平成29年1月30日に竣工し、行政区において使用開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造平屋建て 延床面積124.21㎡</li> <li>建築工事 一式</li> <li>電気設備工事（太陽光発電設備含む） 一式</li> <li>空調給排水衛生設備工事 一式</li> <li>その他附帯する業務 一式</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <p>○上5区集会所を平成29年11月24日に竣工し、行政区において使用開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造平屋建て 延床面積212.82㎡</li> <li>実施設計・確認申請業務 一式</li> <li>建築工事 一式</li> <li>電気設備工事（太陽光発電設備含む） 一式</li> </ul>

空調給排水衛生設備工事  
その他附帯する業務

一式  
一式



○西区集会所を平成 29 年 12 月 21 日に竣工し、行政区において使用開始。

・木造平屋建て 延床面積 224.00 m<sup>2</sup>

実施設計・確認申請業務

一式

建築工事

一式

電気設備工事（太陽光発電設備含む）

一式

空調給排水衛生設備工事

一式

その他附帯する業務

一式



○清水集会所を平成 30 年 3 月 26 日に竣工し、行政区において使用開始。

・木造平屋建て 延床面積 159.40 m<sup>2</sup>

実施設計・確認申請業務

一式

建築工事

一式

電気設備工事（太陽光発電設備含む）

一式

空調給排水衛生設備工事

一式



事業の実績に関する評価

○ 膨大な復興事業が行われる中での人材、資材不足等の問題がコスト増の要因となるが、一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、効率的な整備をすることができ、人材、資材不足等の問題が軽減され、事業の早期完成が図れた。また、町内建設業の再建にも繋げることができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により石浜集会所、上5区集会所、西区集会所、清水集会所がそれぞれ完成し、備品も整備されている。

利用状況は石浜区で約700人、上5区で約1,600人、西区で約1,600人、清水区で約900人（令和5年3月現在）であり、行政区の運営に関する会議や地区での催事を行うなど、住民のコミュニティ形成にも寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

★D-17-6-58

本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、工事費は基本設計時（53,377千円）に比べ、削減されている。

備品購入費についても予定価格（1,071千円）に比べ、削減されており、当該事業費は妥当と考えられる。

工 事 費 : 48,924 千円  
 備品購入費 : 488 千円  
 合 計 : 49,412 千円

★D-17-6-70

本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、工事費は基本設計時（220,340千円）に比べ、削減されている。

備品購入費についても予定価格（4,343千円）に比べ、削減されており、当該事業費は妥当と考えられる。

工 事 費 : 186,580 千円  
測量設計費 : 18,080 千円  
備品購入費 : 1,970 千円  
合 計 : 206,630 千円

また、集会所整備に関しては、一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、公営住宅整備と同じ業者とすることで、工事工程の調整や資材を調整などの理由からコストを抑えることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

集会所整備に関しては、公営住宅の整備と集会所の整備を同時に進めるため町との協定に基づき公営住宅の整備を行う一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、整備地区内での工事工程を調整しながら実施でき、さらには設計及び工事を一括で発注することで事業を円滑に完了することができたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

また、備品購入に関しては、町内取扱業者で見積合せを行い、コストを抑えることができたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

★D-17-6-58 : 平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月

★D-17-6-70 : 平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

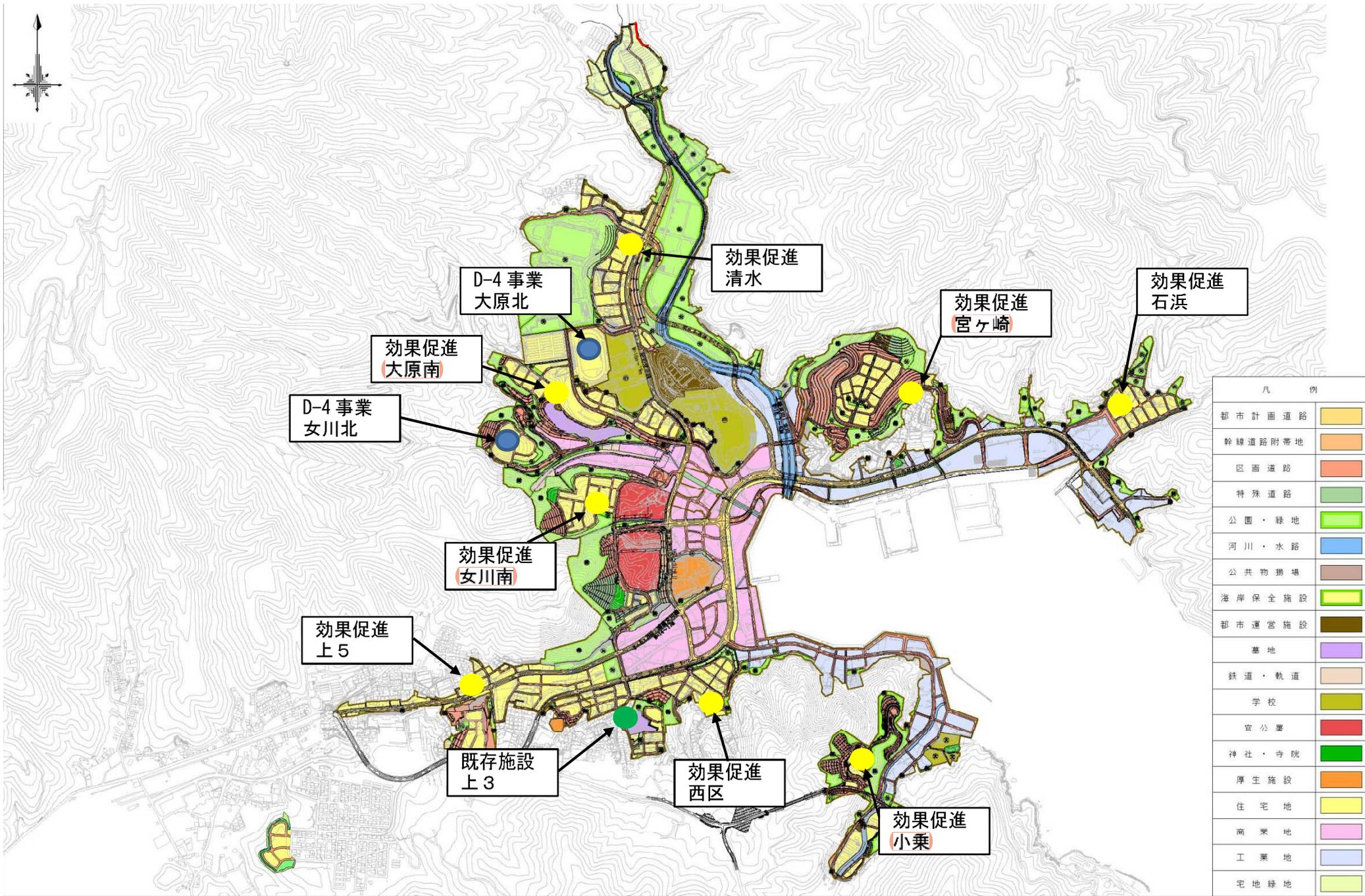
★D-17-6-58 : 平成 28 年 9 月～平成 29 年 1 月

★D-17-6-70 : 平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

総務課 電話番号 : 0225-54-3131

中心部集会所整備箇所図



- 効果促進 清水
- 効果促進 宮ヶ崎
- 効果促進 石浜
- 効果促進 大原北
- 効果促進 大原南
- D-4 事業 女川北
- 効果促進 女川南
- 効果促進 上5
- 既存施設 上3
- 効果促進 西区
- 効果促進 小乗

凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-25-19								
事業名	★D-23-25-24（平成29年度分事業費） 中心部新住宅地における集会所整備事業								
事業費	★D-23-25-19：148,227千円（うち国費118,582千円） （内訳：工事費131,544千円、調査設計費1,465千円、 用地・補償費15,218千円） ★D-23-25-24：135,747千円（うち国費108,597千円） （内訳：工事費111,888千円、調査設計費1,140千円、 用地・補償費22,719千円） 合計：283,974千円（うち国費227,179千円） （内訳：工事費243,432千円、調査設計費2,605千円、 用地・補償費37,937千円）								
事業期間	平成28年度～平成29年度								
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地の住環境整備を行うが、再編する各行政区は、防災集団移転による移転者、災害公営住宅への入居者、土地区画整理事業の換地での再建者、被災していない既存世帯が混在する状況となることから、地区住民が分断することなく一体のコミュニティを形成していくため集会所を整備するもの。								
事業地区	女川南区（女川地区（整備地区名）で使用） 大原南区（運動場西地区および女川駅北地区（整備地区名）で使用） 宮ヶ崎区、小乗区 （別紙のとおり）								
事業結果	★D-23-25-19 ○女川南集会所を平成29年1月30日に竣工し、行政区において使用開始。 ・木造平屋建て 延床面積129.47㎡ <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建築工事</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電気設備工事（太陽光発電設備含む）</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">空調給排水衛生設備工事</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他附帯する業務</td> <td style="text-align: right;">一式</td> </tr> </table>	建築工事	一式	電気設備工事（太陽光発電設備含む）	一式	空調給排水衛生設備工事	一式	その他附帯する業務	一式
建築工事	一式								
電気設備工事（太陽光発電設備含む）	一式								
空調給排水衛生設備工事	一式								
その他附帯する業務	一式								
									

○大原南集会所を平成 29 年 1 月 30 日に竣工し、行政区において使用開始。

- ・木造平屋建て 延床面積 241.39 m<sup>2</sup>
  - 建築工事 一式
  - 電気設備工事（太陽光発電設備含む） 一式
  - 空調給排水衛生設備工事 一式
  - その他附帯する業務 一式



★D-23-25-24

○小乗集会所を平成 29 年 11 月 24 日に竣工し、行政区において使用開始。

- ・木造平屋建て 延床面積 85.84 m<sup>2</sup>
  - 建築工事 一式
  - 電気設備工事（太陽光発電設備含む） 一式
  - 空調給排水衛生設備工事 一式
  - その他附帯する業務 一式



○宮ヶ崎集会所を平成 30 年 3 月 26 日に竣工し、行政区において使用開始。

- ・木造平屋建て 延床面積 226.07 m<sup>2</sup>
  - 建築工事 一式
  - 電気設備工事（太陽光発電設備含む） 一式
  - 空調給排水衛生設備工事 一式
  - その他附帯する業務 一式



### 事業の実績に関する評価

- 膨大な復興事業が行われる中での人材、資材不足等の問題がコスト増の要因となるが、一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、効率的な整備をすることができ、人材、資材不足等の問題が軽減され、事業の早期完成が図れた。また、町内建設業の再建にも繋げることができた。

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により女川南集会所及び大原南集会所が平成 29 年 1 月、小乗集会所が平成 29 年 11 月に、宮ヶ崎集会所が平成 30 年 3 月に完成している。

利用状況は女川南区で約 1,200 人、大原南区で約 2,800 人、小乗区で約 700 人、宮ヶ崎区で約 1,800 人（令和 5 年 3 月現在）であり、住民のコミュニティ形成にも寄与している。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、基本設計時に比べ削減されており、妥当と考えられる。また、集会所整備に関しては、一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、公営住宅整備と同じ業者とすることで、工事工程の調整や資材を調整などの理由からコストを抑えることができた。

・★D-23-25-19	工事費	151,505,000 円⇒131,544,000 円
	調査設計費	3,082,000 円⇒ 1,465,334 円
	用地取得費	15,450,000 円⇒ 15,217,770 円
・★D-23-25-24	工事費	141,172,000 円⇒111,888,000 円
	調査設計費	3,280,000 円⇒ 1,140,317 円
	用地取得費	34,730,000 円⇒ 22,718,662 円

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

集会所用地は、土地区画整理事業により生み出された保留地を取得することで確保した。また、集会所整備に関しては、公営住宅の整備と集会所の整備を同時に進めるため町との協定に基づき公営住宅の整備を行う一般社団法人女川町復興公営住宅建設推進協議会に発注したことにより、整備地区内での工事工程を調整しながら実施でき、さらには設計及び工事を一括で発注することで事業を円滑に完了することができた。さらに、備品購入に関しては、町内業者で見積合せを行うことで、納品まで期間を短縮することができた。以上より、当該事業手法は妥当と考えられ

る。

<想定した事業期間>

★D-23-25-19：平成28年9月～平成29年1月

★D-23-25-24：平成29年6月～平成30年3月

<実際に事業に要した事業期間>

★D-23-25-19：平成28年9月～平成29年1月

★D-23-25-24：平成29年6月～平成30年3月

事業担当部局

総務課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

令和2年8月30日作成  
 令和5年4月17日修正  
 令和5年8月3日修正  
 令和5年10月25日修正

事業番号	★D-17-6-86
事業名	震災伝承施設整備事業
事業費	総額 141,541 千円（うち国費 113,232 千円） （内訳：本工事費 128,351 千円、測量設計費 13,190 千円）
事業期間	平成30年度～令和元年度
事業目的	東日本大震災で被災した旧女川交番を災害遺構として保存し、震災伝承施設として活用するに当たり、建物の外周に展示パネル及び見学用外構（擁壁、スロープ、手摺ほか付帯設備）を整備したものを。
事業地区	中心部地区

事業結果	本事業では、以下の施設・設備を整備した。 展示パネル 17 基（SUS 製・シルクスクリーン印刷） 擁壁 146m（現場打擁壁 141.68m、煉瓦擁壁 4.32m） 洗出しコンクリート舗装（スロープ） 126 ㎡ コンクリート階段 14 段 手摺 94.28m 銘板（大型看板） ベンチ 1 基 フットライト 14 基ほか付帯設備
------	--



【展示パネル】全 17 基



### 残った生命をつなぐために 絶望の中でそれぞれができることから始めた



### 自衛隊、消防隊、警察、ボランティアなどが 国内外から救援に駆けつけてくれた



### 「遺骨以上は口を出さず」 盾となり、次の世代に町の将来を託した



### 子どもたちの目は未来を向いていた



### 自分たちの生活を自分たちで守り、作った



### 慣れない暮らしの中でも支え合った



### 多くの方々に支えられながら 先の見えない中でも少しずつ前に進んだ



### これからも海とともに生きることを選んだ



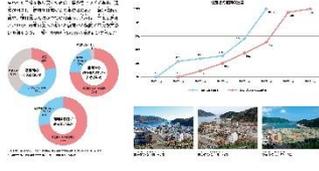
### 日常を取り戻し次代へつなぐため ゼロからのまちづくりが始まった



### 町民・産業界・議会・行政が 枠組みを越えて女川の将来像を描いた



### 復興の進展の傍らで抱える不安と戸惑い それでも人々は変化を受け止めて進もうとした



### 復興の灯を絶やさぬよう互いに励まし合った



### 戻らぬかつての町並みを想いつつ 女川は少しずつ生まれ変わっていった



復興の進展の傍らで抱える不安と戸惑い  
それでも人々は変化を受け止めて進もうとした

## 事業の実績に関する評価

○ 本事業により整備した震災伝承施設（震災遺構）により、未曾有の大災害である東日本大震災の記憶と教訓を後世まで語り継いでいくことができる。

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災から9年以上が経過した現在も、復興事業により新たに生まれ変わった町に多く

の観光客が訪れており、そうした方々はもとより、震災を経験していない町内の若い世代からも震災の記憶と教訓を学ぶ場として有効活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の事業費は以下のとおりであり、概ね当初の見込みどおりで妥当と考えられる。

・ 震災伝承施設整備事業 144,243,000 円

(交付金充当分 141,541,037 円+震災遺構整備に係る一般募金 2,701,963 円)

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づく町全体の復興CM業務を委託しているUR都市機構への随意契約として施行した。

他事業との工程調整が生じ、事業開始期間が3カ月程度遅延したが、中心部地区土地区画整理事業との一体施行により総工費や進捗工程のコントロールを効率的に実施することができ、事業完了日を延期することなく施工できたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

平成30年12月～令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成31年3月～令和2年3月

事業担当部局

企画課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-13-1 (平成27年度分事業費) ☆C-5-13-2 (平成28年度分事業費) ☆C-5-13-3 (平成28年度分事業費) ☆C-5-13-4 (平成29年度分事業費) ☆C-5-13-5 (平成30年度分事業費)
事業名	女川町復興まちづくり整備事業用地取得支援業務
事業費	☆C-5-13-1 : 88,722千円 (うち国費70,978千円) (内訳:調査設計費88,722千円) ☆C-5-13-2 : 423千円 (うち国費338千円) (内訳:調査設計費423千円) ☆C-5-13-3 : 95,773千円 (うち国費76,618千円) (内訳:調査設計費95,773千円) ☆C-5-13-4 : 76,812千円 (うち国費61,449千円) (内訳:調査設計費76,812千円) ☆C-5-13-5 : 25,098千円 (うち国費20,078千円) (内訳:調査設計費25,098千円) 合計 : 286,828千円 (うち国費229,461千円) (内訳:調査設計費286,828千円)
事業期間	☆C-5-13-1 平成27年度 ☆C-5-13-2 平成28年度 ☆C-5-13-3 平成28年度 ☆C-5-13-4 平成29年度 ☆C-5-13-5 平成30年度
事業目的	本事業においては、女川町復興計画(平成23年9月)の復興基本計画に基づき実施する漁業集落防災機能強化事業に必要な用地取得を円滑に進めることを目的とする。
事業地区	指ヶ浜地区
事業結果	<p>＜女川町復興まちづくり整備事業用地取得支援業務の概要＞</p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①土地関係データ収集・チェック・整理</li> <li>②買取希望確認書発送等の対応</li> <li>③契約関係作業</li> <li>④税務関係資料作成(☆C-5-13-1～☆C-5-13-4で実施)</li> <li>⑤遠隔地地権者対応</li> <li>⑥相続相談窓口の開設(☆C-5-13-1～☆C-5-13-4で実施)</li> <li>⑦その他関連業務(用地買収等の契約に必要な個別説明、契約補助等)</li> </ol>
事業の実績に関する評価	<p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、</p>

安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。

基幹産業である水産業の復興を目的とした漁業集落防災機能強化事業を実施するにあたり必要な用地取得を円滑に進めることを目的として本事業を実施しており、本町職員のマンパワー不足を解消するとともに、スムーズな用地取得を行うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により本町職員のマンパワー不足を解消するとともに、漁業集落防災機能強化事業に必要な用地交渉及び契約をスムーズに行うことができ、早期の漁業集落防災機能強化事業着手に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の事業費については、国・県積算基準に準じて積算している。実際に事業に要した事業費の内訳は以下のとおりであり、事業費は当初想定範囲内であることから、当該事業費は妥当である。

- ・ ☆C-5-13-1 調査設計費：88,722,000 円（当初想定 91,175 千円）
- ・ ☆C-5-13-2 調査設計費： 423,000 円（当初想定 423 千円）
- ・ ☆C-5-13-3 調査設計費：95,772,600 円（当初想定 98,008 千円）
- ・ ☆C-5-13-4 調査設計費：76,811,760 円（当初想定 77,770 千円）
- ・ ☆C-5-13-5 調査設計費：25,097,852 円（当初想定 26,859 千円）

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の施行期間は、当初想定どおりであり、事業の手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

- ☆C-5-13-1 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- ☆C-5-13-2 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
- ☆C-5-13-3 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
- ☆C-5-13-4 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- ☆C-5-13-5 平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

- ☆C-5-13-1 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
- ☆C-5-13-2 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
- ☆C-5-13-3 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
- ☆C-5-13-4 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- ☆C-5-13-5 平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131